

松戸市医療従事者等宿泊費用助成金 交付の流れ

宿泊施設利用

- 医療・介護従事者の方が、対象となる市内の宿泊施設に宿泊。
- 宿泊の予約及びチェックインの際は、医療・介護従事者であり本助成金を利用する旨を必ず申告してください。
- この時点では、ご自身で宿泊費用をご負担いただきます。

宿泊費用の
領収書を受領

- 宿泊費用の領収書を受領してください。
 - 宿泊以外に料金の発生するサービス(食事等)を利用された場合、サービスの料金が明記された内訳明細書等も受領してください。
- ※内訳明細書等が提出できない場合は、助成対象とならない場合があります。

申請書類
準備

申請書を
市に提出

- 申請様式に必要な事項を記入し、添付書類を添えて市に提出してください。
- 【提出書類】
- ①助成金交付申請書(第1号様式)
 - ②宿泊費用の領収書の写し
(サービス利用者は内訳明細書等)
 - ③助成金交付請求書(第2号様式)
 - ④勤務先の分かる身分証明書の写し
 - ⑤宣誓書兼個人情報利用同意書(第3号様式)

審査

指定口座に
助成金を振込

- 審査の結果、交付が認められた場合は申請者指定の口座に助成金が振り込まれます。

※発熱や風邪症状等のある方、新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者となっている方は、施設の利用をご遠慮ください。また、施設の利用中や利用後2日以内に上記の状態となった場合は、施設及び市に必ずお申し出ください。

※施設の利用中は症状の有無にかかわらず、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保など、周囲の方への感染予防にご配慮ください。